

(別紙)

(仮称) 浜里風力発電事業環境影響評価準備書に係る知事意見

本事業は、国が「特定風力集中整備地区」に特定した道北地域において新たに整備される予定の風力専用送電線に連系することを前提とし、天塩郡幌延町において計画された風力発電事業であり、幌延町市街地の西方向に位置する412 haの対象事業実施区域（以下「区域」という。）に、総出力最大61,200kW（単機出力3,000kW級の風力発電機17基）の発電所を設置する計画となっている。

区域の周辺では、既設のオトンルイ風力発電所（以下「既設風力発電所」という。）が近接して設置されているほか、他事業者の風力発電事業の計画も進められている。

また、区域は、利尻礼文サロベツ国立公園特別地域に四方を囲まれた狭い帯状の地域の一部であり、その東側は、特別地域の中でも特に優れた景観や生態系を維持する目的で指定される特別保護地区に接しており、区域内の東側一帯が重要野鳥生息地（IBA）に含まれているほか、区域の周辺には、ラムサール条約登録湿地であるサロベツ原野や国又は道指定の鳥獣保護区が存在しており、当該区域の周囲は自然環境保全上、極めて重要な地域となっている。

このような自然環境の極めて優れた資質を背景に、区域及びその周辺はガン類、ハクチョウ類及び海ワシ類の渡りの経路となっているほか、区域の近傍では、オジロワシの複数の営巣木が確認されており、本事業によるこれら鳥類の渡りや繁殖等への著しい影響が懸念される。

さらに、区域周辺の主要な眺望点からは、利尻礼文サロベツ国立公園の特に配慮すべき風致景観である「利尻山を望む景観」や「サロベツ原野の自然景観」などが眺望でき、こうした利尻山やサロベツ湿原、砂丘林など、湖沼、湿原、海岸、山岳景観が一体となって織りなす原生自然的な景観は、国立公園における重要な利用資源となっており、本事業によるこれら景観への著しい影響が懸念される。

以上を踏まえ、事業者は、次に示す事項について真摯に対応し、本事業による環境影響を確実に回避又は低減すること。

1 総括的事項

(1) 準備書における環境影響評価の妥当性について

本準備書において事業者は、環境影響評価項目の全般にわたり、環境影響は実行可能な範囲内で回避又は低減が図られているものと評価している。

しかしながら、2の個別の事項で示すとおり、予測及び評価の科学的根拠が示されない項目や、環境保全措置の検討が十分とは言えない項目が散見され、環境保全措置が適切ではない項目については、事業の実施により重大な環境影響が生ずるおそれがあるほか、科学的根拠に基づく適切な予測及び評価を行っていない項目については、環境影響を回避又は低減できるとする評価の妥当性が確認できない内容となっている。

このため、複数の専門家等からの科学的知見の聴取を含め、科学的根拠を示した上で予測及び評価を行い、その結果に基づき風車の位置を変更するなど、重大な環境影響を回避又は低減するための適切な環境保全措置を検討すること。

また、これらの予測及び評価を裏付ける科学的根拠を示すことができない場合や、回避又は低減するための措置を講じてもおおきな環境影響を及ぼすおそれがある場合は、区域の位置の変更や事業の規模の大幅な縮小など、事業計画の抜本的な見直しを行うこと。

(2) 評価書の作成に当たっての留意事項について

評価書の作成に当たっては、予測及び評価の根拠並びに環境保全措置の検討経過を遺漏なく具体的に記載するとともに、一般に分かり易い図書となるよう努めること。

(3) 準備書の公開について

本準備書については、縦覧期間は終了しているものの、住民等との相互理解の促進などの観点から、評価書の縦覧期間が終了するまで、事業者のホームページに掲載するなど、継続した公開に努めること。

2 個別的事項

(1) 地形及び地質

日本の典型地形に選定されている「稚畷内」は、南北に長い砂丘列とその列間に湖沼群が存在し、独特な森林・湖沼生態系が形成されており、区域は、この典型地形内に位置している。区域内では、これまで広く砂利採取事業が行われた結果、典型地形の多くは人為的改変を受けているものの、なお改変を受けずに残されている部分について、準備書では、本事業による改変の程度が定量的に示されておらず、当該地形の改変を回避又は低減する視点からの環境保全措置等が記載されていない。

このため、改変の程度を定量的に予測した上で、適切な環境保全措置を検討すること。

(2) 動物

ア 区域上空はガン類及びハクチョウ類の春及び秋の渡りルートとなっているが、風力発電機の設置後、これらの渡り鳥は区域の北側や、区域と既設風力発電所との間を通過するなどにより、風力発電所を避けて迂回すると予測し、さらに、区域と既設風力発電所との間には約2kmの離隔があり、迂回のための移動経路が確保されると予測しているが、これら予測の科学的根拠を明らかにすること。

イ 区域近傍で2つがいのオジロワシの繁殖が確認されているが、風力発電機のほとんどが片方又は両方のペアの95%行動圏内に設置が予定されているほか、高利用域内又はその近傍にも複数の風力発電機の配置が予定されていることから、行動圏の解析結果を踏まえ、適切に風力発電機の配置計画の見直しを検討すること。

さらに、それら2つがいの調査時の確認記録の一部を他の渡り個体のものとして扱った可能性があり、その結果、2つがいの年間衝突回数を過小評価しているおそれがあることから、確認記録を精査し、必要に応じ年間衝突回数を推定し直した上で、改めて予測及び評価を実施すること。

ウ 海ワシ類のバードストライクについて、オジロワシ及びオオワシの年間衝突回数の推定結果はそれぞれ0.5166 個体/年及び0.3606 個体/年と、道北地域における他の風力発電事業計画と比較しても高い値を示したものの、実際に接近や接触が生ずる可能性は低いと予測している。その理由として、探餌などで周囲の障害物から注意がそれる行動をとっていない渡り時期の移動個体が多く確認されたためとしているが、推定した年間衝突回数がどの程度減少するのか定量的に示されておらず、予測の妥当性が確認できない。

このため、調査によって確認された渡り時期の移動個体の行動などの分析結果を踏まえ、年

間衝突率を推定し直した上で、改めて予測及び評価を実施すること。

エ コウモリ類については、調査で使用したバットディテクターの探知距離（30メートル）では、ブレードの回転域の高度（20～150メートル）の飛翔状況を十分に捕捉していない可能性があることから、区域及びその周辺におけるコウモリ類の生息状況に詳しい専門家等の意見を聴いた上で、調査の妥当性を検証し、必要に応じて、改めて調査、予測及び評価を実施すること。

オ バードストライク及びバットストライクに関する事後調査については、その手法について科学的根拠が示されておらず、調査計画の妥当性が確認できないことから、専門家等の意見を聴いた上で、死骸の見落としや他の動物の持ち去りによる過小評価を回避するため、週一回以上など可能な限り高い頻度で複数年の調査を実施するとともに、発見死骸数に補正を施すモデル等を採用するなど、適切な手法となるよう調査計画を見直すこと。また、調査の結果、重大な影響が確認された場合は、稼働制限を含む環境保全措置の実施について検討すること。

（3）植物

ア 区域内に残存する稚咲内砂丘林を構成する植生自然度の高い重要な群落について、環境保全措置として改変面積及び伐採を最小限にとどめたとしているが、なお改変等が行われる区域が相当程度あることや、現に当該事業予定地で砂利採取等の事業を行っている者もいることから、事業予定地での砂利採取事業者の事業計画等も勘案し、風車及びアクセス路の配置の変更などの重要な群落への影響を回避又は低減するための更なる措置を検討するなど、より一層の環境保全措置に努めること。

イ 土地の改変による影響が予測される重要植物種であるヒメタヌキモ、ミクリ、ホロマンノコギリソウについて、影響を回避するための環境保全措置及び改変を伴う場合の代償措置の実施について検討すること。

（4）生態系

上位性注目種としてキタキツネを選定しているが、この種は人間の生活圏の中でも生息できる特殊なタイプであり、注目種として選定することは適当とは言えず、造成や地形改変等による生態系への影響の予測及び評価結果の妥当性が確認できないことから、適当な上位性注目種を選定した上で、改めて予測及び評価を実施すること。

（5）景観

ア 「利尻礼文サロベツ国立公園管理計画書（平成19年6月北海道地方環境事務所）」では、同公園において特に配慮すべき風致景観等として、「利尻山を望む景観」及び「サロベツ原野の自然景観」など5点を抽出しており、こうした景観は、本事業における環境影響評価においても、特に配慮を要する対象である。

本準備書では、幌延ビジターセンターやパンケ沼園地といった当該国立公園の中核をなす主要な眺望点からの眺望景観に係る環境保全措置として、利尻山のスカイラインを切断する一部の風力発電機の配置を見直したとしている。一方で、広い水平景観や夕日の情景が特徴のサロベツ原野の自然景観（砂丘林）は、国立公園の重要な景観資源となっているが、計画の風力発電機の多くは、主要な眺望点からの眺望において、「シルエットになっている場合は良く見え、場合によっては景観的に気になる」とされる垂直見込み角1.5～2度を上回る状

態で、砂丘林の景観に介在している。

このため、砂丘林の景観への介在について、影響の大きくなる時間帯（夕暮れ時の発電機のシルエット）を考慮したフォトモンタージュを作成するなど、改めて予測を行い、その結果を踏まえ、風車の配置計画を見直すなど、適切な環境保全措置を検討すること。

イ 準備書に掲載のフォトモンタージュについては、実際の風車などの視覚的印象（見え方）より小さく感じるものや、主要な景観対象（風車、利尻山等）が不鮮明なものがあることから、色調、明度、解像度等を考慮して、実際の風車などの景観対象の大きさや背景とのコントラストなど視覚的印象を反映したフォトモンタージュを作成するなど、適切に予測及び評価を実施すること。